

国民健康保険の高額療養費申請手続きが便利に

これまで、高額療養費制度による支給を受けるには該当月ごとに申請が必要でしたが、今年1月以降の診療分は、簡素化申請された世帯には、自動で指定口座へ振り込むことができるようになりました。3月以降に支給に該当した世帯には、簡素化申請書を送付します。希望する場合は、必要事項を記入して提出してください。

【申請できる人】高額療養費の支給を受ける世帯の世帯主
 【申し込み方法】簡素化申請書（保険医療課・西支所窓口）に備え付け）に必要事項を記入し、届出者の本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）、振込口座の分かるもの（原則世帯主の口座）、印鑑を持参し同課か西支所へ。詳細は市ホームページで。左コードからアクセス



※昨年12月以前の診療分は、今まで通り必要書類を持参し窓口で申請を
 ▼詳しくは、保険医療課 ☎

国民健康保険の資格喪失の届け出をオンライン化

市国民健康保険に加入している人が、社会保険などに加入し資格喪失する場合や修学で市外に転出して引き続き市国民健康保険に加入する場合の手続きが、パソコンやスマホ、タブレットなどから申請ができるようになりました。なお、今まで通り窓口や郵送での申請もできます。

【申請できる人】社会保険などの加入による資格喪失：資格喪失する世帯の世帯主か同居の世帯員
 ◆修学による転出手続き（市国民健康保険継続）：修学する世帯の世帯主か同居の世帯員、修学する本人
 【申し込み方法】届け出に必要なアプリを取得し、届出者の本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）や社会保険証（修学による場合は在学証明書か学生証）、住民票（修学による手続きの場合一度も舞鶴市へ住民登録されていない場合のみ）などの画像を、取得したアプリに添付して申請を。詳細は、市ホームページで。下コードからアクセス可。

66・1003へ。

介護従事者の研修に助成

【対象】市内在住か市内高齢者・障害者施設で介護などの仕事に従事し、市税に滞納がない人

介護福祉士実務者研修

【対象】介護福祉士の資格取得を目指す、市内高齢者・障害者施設で介護などの仕事に従事し、市税に滞納がない人

共通【内容】受講料の3分の2を助成（上限8万円、千円未満切り捨て）。教育訓練給付金などの併給調整あり

【申し込み方法】受講終了後1か月以内に所定の用紙で。▼詳しくは、高齢者支援課 ☎

育英資金を支給

高等学校や大学、専修学校専門課程などに進学している人で、経済的に修学が困難な場合に育英資金を支給します。

【内容】新1年生のみ入学支度金（高等学校は通学費補助金や奨学金、修学支度金も支給）
 【対象】令和6年度市民税非課税世帯（通学費補助金、大学や専修学校専門課程などの入学支度金は低所得世帯も対象。低所得の基準は、世帯の人数により異なる）

【申し込み方法】6月28日（金）（高等学校などは10月31日（木））

本市出身のプロ野球選手 田村俊介選手が侍ジャパン選出

3月6・7日に行われた「カーネクト侍ジャパンシリーズ2024 日本vs欧州代表」の野球日本代表として、本市出身で広島東洋カープに所属する田村俊介選手が両日とも出場。7日の試合では、レフト前ヒットで出塁するなど侍ジャパンの勝利に貢献しました。



©広島東洋カープ

田村選手からは「侍ジャパンの試合では、学ぶことが多かったです。あの場でプレーできたことは自信になるので、今まで以上に堂々としたプレーをしたいです」とコメントをいただきました。

今後の活躍を期待して、舞鶴から応援しましょう。

《スポーツ振興課》

ムページで。下コードからアクセス可。
 ※申請から処理までに5日程度かかります。添付した画像が不鮮明・申請手続きに不備などがある場合は、再度手続きをお願いします。▼詳しくは、保険医療課 ☎

66・1003へ。

多子世帯・三世代同居・近居のための費用を補助

子育てや新たに三世代同居・近居（直線距離2キロ以内）するためのリフォーム費用などを補助。舞鶴市へ転入する直前に連続して5年以上京都府外に住所があった場合は限度額が2倍になります。

【募集期間】11月29日（金）まで（予算額に達し次第終了）

【対象】市内に住民票があるか、市内に転居予定で、次の全てに該当する人
 ◆子どもが3人以上いる世帯か、新たに三世代同居・近居する世帯の構成員
 ◆申請者と世帯構成員に市税などの滞納がない
 ◆子どもの親権者の年収の合算額が750万円未満
 ◆リフォーム経費を申請

子どもの豊かな育みを支える環境づくりに補助

子どもの豊かな育みを支援するため、課題を抱える子どもたちの社会参加や、子どもに関する社会的課題の解決に寄与する事業に補助。詳細は、市ホームページに掲載。下コードからアクセス可。

【対象】次の全てに該当する団体
 ◆政治活動や宗教活動を目的としない
 ◆5人以上で構成されている
 ◆団体の定款などがある

【事業内容】来年3月31日（月）までに実施される次の全てに該当する事業
 ◆子どもが参加する
 ◆舞鶴市内が活動拠点である
 ◆年間を通して継続的に行われる
 ◆営利を目的としない

新婚世帯に補助

新婚世帯の経済的な負担を軽減するため、住宅の購入やリフォーム、賃借や引っ越しの費用を最大で60万円補助（予算がなくなり次第終了）。支給額や申請に必要な書類などは市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。

【補助上限】補助対象経費の4分の3（上限額200万円）
 【選定方法】舞鶴市公募型補助金等交付対象者選定委員会審査・評価し、交付の可否を決定
 【申し込み方法】4月30日（火）までに必要書類（文化振興課に備え付け。ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、同課へ。

66・1019へ。

文化・芸術活動に補助

広く市民が文化芸術に触れる機会を創出し、地域の文化芸術活動を活性化させるための事業に補助。詳細は、市ホームページに掲載。左コードからアクセス可。

【対象】市内の自治会や団体など（条件あり）
 【事業内容】来年3月31日（月）までに実施される次の事業
 ◆まいづる文化の魅力発信部門：舞台芸術・美術工芸分野などの上演、展覧会、ワークショップなど（補助対

学習用タブレット端末での子ども相談開始

市内の小・中学校で、児童・生徒が抱える不安や悩み事を相談できるフォーム「まいづるこども相談」を開始しています。このフォームを通して、いじめや不登校事案などのデリケートな相談なども丁寧に寄り添って対応し、子ども達の健やかな成長を支援していきます。

《学校教育課》

【対象】令和6年1月1日から来年3月31日に婚姻届を提出した世帯で、婚姻届を提出した時点で夫婦のいずれかが39歳以下であり、次のすべての要件に該当する人
 ◆夫婦のいずれかの住所が舞鶴市内にある
 ◆夫婦の前年の所得を合算した額が500万円未満の世帯である
 ◆夫婦のいずれも市税や府税の滞納がない
 ◆夫婦のいずれも過去に同種の助成金などの交付を受けていない
 ▼詳しくは、生涯学習推進課 ☎

【申し込み方法】4月30日（火）までに必要書類（文化振興課に備え付け。ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、同課へ。

66・1019へ。

京都交通バスダイヤ改正

4月1日に京都交通バスのダイヤ改正が実施されました。詳細は、京都交通ホームページで確認を。下コードからアクセス可。

【改正内容】◆東西循環線の土・日曜日、祝日の始発便の始発時間を30分前倒し
 ◆三浜線の午前中の運行区間を短縮し、引揚記念館などへ運行する便を増便
 ▼詳しくは、企画政策課 ☎

66・1042へ。

